

県営処分場エコグリーンとちぎ地域住民向け報告会

第1回報告会 結果概要

- 1 開催年月日 令和6（2024）年8月24日（土）10時00分～11時45分
- 2 場 所 エコグリーンとちぎ管理棟2階大会議室
管理棟、被覆施設棟及び浸出水処理施設棟（施設見学を実施）
- 3 報告事項
(1) エコグリーンとちぎの概要について
(2) エコグリーンとちぎの運営等について
(3) 北沢不法投棄物の撤去について
(4) 施設見学

4 出席者

地域住民(那珂川町民)

事務局(栃木県環境森林部資源循環推進課)

課長	大橋 禎恵
課長補佐	佐藤 正行
県営処分場管理担当	
主幹	加藤 道夫
副主幹	吉成 友徳
係長	尾崎 卓也
主任	角田 里史
廃棄物対策担当	
主査	角田 武裕

事務局(SPC)

株式会社クリーンテックとちぎ	
処分場責任者	河道 信二
施設保全部兼総務部責任者	宮田 昭宏
株式会社熊谷組	
エコグリーンとちぎ作業所副所長	宮本 孝

5 結果

(1) 事務局からの説明

(概要説明)

- ・エコグリーンとちぎの概要説明及び施設案内DVDの紹介

(報告事項1)

- ・エコグリーンとちぎの運営等について、資料1に基づき説明

(報告事項2)

- ・北沢不法投棄物の撤去について、資料2に基づき説明

(2) 質疑応答

町民	事務局(県)
<ul style="list-style-type: none">・冒頭あいさつのみ報道撮影を許可している理由は。・広く町民に情報公開する意味でも、撮影に制限はなくて良いかと思う。・エコグリーンとちぎに受け入れているのは、県内の廃棄物のみか。・町内の一般廃棄物は受け入れているのか。・北沢不法投棄物は、エコグリーンとちぎの埋立容量の何パーセント程度になる予定なのか。・拡散防止対策として、北沢不法投棄地に設置した鋼矢板(不法投棄地の内・外を仕切る鉄製の板)による不法投棄地内・外との遮断は、本当に安全性が確保されているのか。不法投棄地内の水が鋼矢板の外に漏れる心配はないのか。・12年間で600,000m³を埋め立てる予定とのことだが、今のペースで間に合うのか。600,000m³に到達しない場合は、12年間という期間を延長するのか。・北沢不法投棄物は、受入れている13品目の廃棄物とは別なのか。	<ul style="list-style-type: none">・町民の皆様に出席いただいている報告会であることから、プライバシー保護の観点により一部制限等を設けている。・次回以降の参考にさせていただく。・そのとおりである。・一般廃棄物の受入れは行っていない。・埋立て容量約600,000m³のうち、北沢不法投棄物は約51,000m³の見込みであるため、埋立容量の10%程度となる見込みである。・北沢不法投棄地内及びその周辺において、地下水の水位と水質を定期的に調査している。投棄地内の地下水位は増加しておらず外部からの地下水の浸入がなく、また、周辺の地下水質にも変動がないため、鋼矢板の外に水が漏れていないことを確認している。・令和5年9月に開業したこともあり、運営ノウハウ等を徐々に確立し、ペースを上げていきたい。12年間で600,000m³を目標に運営を進めていく。・北沢不法投棄物の大部分は、廃プラスチック類、がれき類、汚泥などである。許可品目以外のもので出た場合は、エコグリーンとちぎでの受入れは行わず、外部で処理する予定である。

<ul style="list-style-type: none">• 北沢不法投棄物は、どうやって展開検査をしているのか。• 鋼矢板の大きさは。• 北沢不法投棄物の撤去は、県の事業かと思うが、エコグリーンとちぎで埋め立てるにあたり、料金は発生しているのか。• 県の所管課にも問合せしているが、エコグリーンとちぎは県有施設であるため非課税かと思うが、市町村交付金については支払う義務があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none">• 不法投棄地内で廃棄物を広げて、肉眼で確認作業を行っている。• 長さ5メートル、幅60センチである。• 県の事業として、PFI事業契約のなかに北沢不法投棄物の撤去も含まれているので、廃棄物撤去の都度に料金が発生することはない。• 県の市町村課に既にお問合せいただいた内容かと思う。同課で確認の上、回答を差し上げることになると思う。
--	---